

販売会社：S M B C日興証券株式会社

この資料は、この商品のすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

**この商品はメットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**

1. 商品などの内容（当社は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	ビー ウィズ ユー プラスⅡ (利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16))
組成会社(引受保険会社)	メットライフ生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大切なご家族のために運用通貨建で一時払保険料よりも大きな保障を確保することができるUSドル建の終身保険です。 <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 万一の保障をUSドル建で準備できます。 健康状態について告知いただくことで、ご契約直後から一時払保険料より大きな保障が得られます。 被保険者が死亡または所定の高度障害状態に該当された場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> この商品は、まとまった資金を、死亡・高度障害保障の充実に活用したい方を念頭に組成しています。 また、貯蓄機能を有していますが、為替変動リスク、金利変動リスク、解約時の元本割れリスクを許容できる方を想定しています。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）または電磁的記録の受領日」と「申込日」の、いずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面またはメットライフ生命ホームページより、お申込みの撤回などができます。

(質問例) ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	<p>【為替変動リスク】 保険金・解約返戻金は為替レートの変動による影響を受けます。 ・ 保険金などの受取時の円換算額が、契約時の為替レートによる一時払保険料や保険金などの円換算額を下回ることがあります。 ・ 為替レートが契約時から変動しなかった場合でも、為替手数料の負担は生じます。</p>																			
	<p>【金利変動リスク】 解約返戻金は市場価格調整により、市場金利の変動の影響を受けます。 ・ この商品は、債券などで運用して積立金額をふやすしくみとなっています。債券は市場金利が上昇すると価値が減少します。解約返戻金の計算には、この債券などの価値の変動を反映させるために、市場価格調整を導入しています。</p>																			
	<p>【解約時の元本割れリスク】 解約返戻金は、USドルベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																			
〔参考〕為替レートの騰落率	<p>【USドル】 最大値 30.3% 最小値▲5.5% 平均値 5.2% ※ 2018年11月～2023年10月までの5年間の各月末における1年間の騰落率 ※ メットライフ生命が指標として指定している金融機関の公示値をもとに作成</p>																			
〔参考〕実質的な利回り	<p>【定義】 一時払保険料（USドル建）に対する、「初回の基準利率計算基準日における積立金額（USドル建）」の利回り（年複利） ※ 実質的な利回りは、基準利率より小さい率となります。</p> <p>【実質的な利回りの例】 初回の基準利率保証期間：20年 初回の基準利率計算基準日：20年後の契約応当日 契約時の基準利率：年5.56% の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">20年後の 実質的な利回り</th> <th colspan="4">被保険者の契約年齢</th> </tr> <tr> <th>50歳</th> <th>60歳</th> <th>70歳</th> <th>80歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>年4.34%</td> <td>年3.86%</td> <td>年2.88%</td> <td>年1.50%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>年4.56%</td> <td>年4.32%</td> <td>年3.61%</td> <td>年2.21%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 商品により保障内容や前提条件が異なります。ご契約に適用される基準利率や実質的な利回り（年複利）については、個別の設計書などにてご確認ください。</p>	20年後の 実質的な利回り	被保険者の契約年齢				50歳	60歳	70歳	80歳	男性	年4.34%	年3.86%	年2.88%	年1.50%	女性	年4.56%	年4.32%	年3.61%	年2.21%
20年後の 実質的な利回り	被保険者の契約年齢																			
	50歳	60歳	70歳	80歳																
男性	年4.34%	年3.86%	年2.88%	年1.50%																
女性	年4.56%	年4.32%	年3.61%	年2.21%																
〔参考〕解約返戻金推移	個別の設計書をご確認ください。																			

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの契約概要「この商品のリスクについて」「解約返戻金について」に記載しています。

- （質問例）③ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
 ④ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
 ⑤ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 ⑥ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 ⑦ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	<ul style="list-style-type: none">・ 契約時に、保険契約の締結にかかる費用を一時払保険料から差し引きます。・ 保険期間中、死亡・高度障害保障や保険契約の維持のための費用を積立金から毎月差し引きます。・ 基準利率を決定する際に、保険契約の締結にかかる費用や資産運用のための費用をあらかじめ差し引いています。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	※ これらの費用は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は商品概要書および契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの注意喚起情報冒頭「ご負担いただく費用について」に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・ 解約はいつでも可能です。
- ・ 解約する場合、市場金利の変動の影響により、解約返戻金はUSドルベースでも一時払保険料を下回ることがあります。
- ・ また、解約返戻金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの契約概要「解約返戻金について」に記載しています。

（質問例）⑨ 私がこの商品を解約した場合、市場金利の変動や為替レートの変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、この商品の組成会社(保険会社)から、販売時のコンサルティングや契約後の維持管理業務などの対価として、以下の手数料をいただきます。

初年度手数料 : 一時払保険料に対して、4.00%

次年度以降手数料 : 一時払保険料に対して、0.50% (支払期間 : 7年)

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の「④利益相反の適切な管理」をご参照ください。

(URL) <https://www.smbcnikko.co.jp/customer/index.html>



(質問例) ⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要 (NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

【一時払保険料】一般生命保険料控除の対象となります。

【死亡保険金】契約者・被保険者・死亡保険金受取人の関係により、相続税または贈与税または所得税(一時所得) + 住民税の対象となります。

【解約返戻金】所得税(一時所得) + 住民税の対象となります。

※ NISA、iDeCo の対象とはなりません。

※ 記載の内容は、2023年11月現在のものです。税務の取扱いは、将来変更されることがあります。個別具体的な税務の取扱いについては、関与税理士または所轄の税務署にご相談ください。

※ 詳細は契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレットの注意喚起情報「税金のお取扱いについてご確認ください」に記載しています。

7. その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

・ 保険会社が作成した「契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報) 兼商品パンフレット」

https://www.metlife.co.jp/lf1/common/pdf/p723/p723_imp.pdf

※ 販売中商品の最新版を掲載しています。



※ この重要情報シートは、個別に記載している箇所を除き、2023年11月時点の内容を記載しています。

WL06SN-JST-0001-9521 [2] (24.04)